

議案第2号 平成16年度事業計画及び収支予算に関する件

平成16年度事業計画（案）

近年、当協会では国際交流促進のための各種事業に加え、民間レベルでの国際協力推進のため、市民の国際協力への理解及び参加、国際協力を携わるNGOの組織強化や人材の育成を図る事業などに積極的に取り組んでおり、今後もこの流れを推し進めるべく事業を充実させて行く。また、在住外国人への支援については、留学生生活実態調査を行い現状を把握することにより、留学生支援事業の改善・充実等を図るとともに、レインボープラザにおいて新たに外国人のための健康相談を開始するなど、支援事業の充実・強化を図る。さらに、国際交流の分野では、福岡市姉妹都市委員会事務局とともに、福岡市と姉妹都市間の民間レベルの交流の一層の活性化を図る。

このように、アジアの交流拠点都市としてふさわしい協会としての機能の整備を進めながら、次の4項目を柱に各種事業を積極的に展開する。

1 情報サービス事業

相談・情報提供、外国語情報紙発行、刊行物発行、外国人向け広報ラジオ番組、外国人法律相談、外国人のための入国・在留・国籍に関する相談、外国人カウンセリング、福岡在住外国人支援関連機関連絡協議会、外国人のための健康相談

2 国際理解・協力事業

日韓シンポジウム、地球市民講座、アジア漫画展、国際交流ボランティア研修、外国語教室、フランス語講座、日本語弁論大会、韓国語弁論大会、地球市民どんたく、国際協力コーナー、国際協力講座、国際協力基金助成事業、国際協力人材育成助成事業

3 留学生支援事業

福岡留学生奨学金、ユニバーシアード市民の会記念奨学金、留学生育英奨学金、レインボー留學生基金運営、留学生育英奨学金推進事業、留學生資金貸付、留學生住宅保証制度、留學生ホームビジット交流、留學生生活用品情報提供、留學生地域交流事業、學生交流会館管理運営、留學生生活実態調査

4 市民交流事業

国際交流活動助成、校区国際交流活動助成、ホームステイ・ホームビジット、語学ボランティア、国際どんたく隊、福岡国際関係団体連絡会（FUKU-NET）、姉妹都市青少年交流、福岡・USオークランド市民交流、福岡市姉妹都市委員会

1 情報サービス事業

（1）相談・情報提供

レインボープラザにおいて外国人や市民が必要とする観光、催事、医療、生活、伝統文化、国際交流・国際協力等全般にわたる相談や情報提供を行う。

- ア 英語、中国語、韓国語、日本語対応による窓口相談
- イ メッセージボードによる外国人との交流の場の提供
- ウ 無料インターネットの利用提供
- エ 新聞、図書、ビデオテープ、パンフレット等の資料収集・提供
- オ ホームページ及びメールマガジンによる情報提供
- カ 外国語報道番組（CNN）のTV放映

(2) 外国語情報紙発行

福岡市及び近郊に滞在あるいは訪問する外国人に対して情報提供を行うために、英語・中国語・韓国語の情報紙を発行する。

ア 発行部数

- (ア) 英語版情報紙 (Rainbow) 5,000部/回、A4判、8ページ、月刊
- (イ) 中国語版情報紙 1,500部/回、A4判、4ページ、隔月刊
- (ウ) 韓国語版情報紙 1,500部/回、A4判、4ページ、隔月刊

イ 記事構成 生活に密着した便利情報、催事情報、日本の伝統文化や地域文化の紹介

ウ 配布先 外国人へ直送、領事館、留学生会館、大学、ホテル、観光案内所、区役所等

(3) 刊行物発行

在福の外国人や短期滞在の外国人等が福岡での生活を快適に過ごせるよう、各種のガイド等を発行すると共に、記載された情報の更新のために刊行物を定期的に改訂する。

(4) 外国人向け広報ラジオ番組

外国人に対して、当協会が行う事業等の広報や、情報入手先としてのレインボープラザの認知度を高めるため、九州国際FMを通じてラジオ広報を行う。

ア タイムCM

協会が行うイベント情報や生活情報等を3分程度の内容にして、英語、中国語、韓国語の3カ国語により放送する。

イ スポットCM

レインボープラザのCMを英語、中国語、韓国語の3カ国語で放送する。

(5) 外国人法律相談

労働問題、在留資格、民事紛争等の問題に関し、法律及び習慣等の違いから日本でのこれらの問題の解決に不慣れな外国人に対し、福岡県弁護士会と共催して法律的な助言・指導を提供する。

ア 実施時期 2回/月(第1・3土曜日) 予約制

イ 実施場所 レインボープラザ

ウ 対象者 福岡在住の外国人

(6) 外国人のための入国・在留・国籍に関する相談

外国人に対して、在留資格に係わる手続き等について、専門知識・実務経験を持つ行政書士会と共催で助言・指導を提供する。

ア 実施時期 1回/月(日曜日)

イ 実施場所 レインボープラザ

ウ 対象者 福岡在住の外国人

(7) 外国人カウンセリング

外国人居住者の増加に伴い、言葉の問題や生活環境の違い等から精神的問題を抱える外国人も増加している。これらの問題の解決に向けて臨床心理士が英語によるカウンセリングを行う。

ア 実施時期 3回/週(水・金・土) 予約制

イ 実施場所 レインボープラザ

ウ 対象者 福岡在住の外国人

(8) 福岡在住外国人支援関連機関連絡協議会

外国人支援を行っている保健福祉、医療、教育、女性、法律関係等の各機関が情報交換を通じて連携を図り、外国人を取り巻く諸問題の解決促進を図る。

ア 参加機関 15機関

イ 内容 連絡会 年2回

ウ 事務局 (財)福岡国際交流協会

(9) 外国人のための健康相談(16年度新規)

健康上の不安を抱えている外国人のために、ボランティア医師と共催で相談会を開催する。

- ア 実施時期 1回/週(水曜日)
- イ 実施場所 レインボープラザ
- ウ 対象者 福岡在住の外国人

2 国際理解・協力事業

(1) 日韓シンポジウム

韓国の社会、文化について理解を深めるため、日本コリア市民交流ネットワーク福岡(にっこりネット)とともに、九州・福岡と韓国との交流のあり方を探る。

- ア 実施時期 平成16年10月
- イ 内容 市民レベルでの交流のあり方等を考える。

(2) 地球市民講座

市民に対して開発途上国の現状や地球上で起こっている様々な問題等への理解を深める機会を提供する。

- ア 実施時期 平成17年 1月～ 2月(4～6回開催)
- イ 内容 地球規模での問題を取り上げ、地球市民としての考え方や行動等を学ぶ。
- ウ 講師 大学、研究機関の研究者等の専門家

(3) アジア漫画展

アジアマンスの開催にあわせて、国際交流基金アジアセンターと共催で、アジア各国で活躍中の漫画家の作品を展示し、アジア各国の社会、文化の理解と友好親善を図る。

- ア 実施時期 平成16年 9月(2週間)

(4) 国際交流ボランティア研修

国際交流ボランティア(語学ボランティア及びホストファミリー)登録者に対して、国際交流に関する知識を深めるとともに、本人の能力向上を図るため、ボランティアとしての活動に役立つ知識、ノウハウ、技術の向上のための研修を実施する。

- ア 実施回数 年2回
- イ 参加人数 各120人
- ウ 内容 異文化理解、通訳・翻訳業務、ホームステイ、外国人支援等についてのワークショップ、日本・福岡の歴史や文化について理解を深めるための施設訪問、伝統工芸体験等

(5) 外国語教室

市民レベルの国際交流の推進にあたり、交流の有効な手段の一つである「言葉」の習得を手助けすることにより、様々な言語で日常会話ができる程度の語学力を持つ人材を育て、かつ言葉の学習を通して国際理解・国際交流を深める機会を提供する。また、昼のコース(中国語、韓国後のみ)及び小学生を対象にした「こども英語」クラスを開講する。

- ア 実施主体 留学生外国語教室実行委員会((財)福岡国際交流協会、特定非営利活動法人アジア太平洋こども会議イン福岡)
- イ 内容 中国語、韓国語、マレー語、ウズベク語等の23言語について31講座を実施
- ウ 定員 各クラス 17人・20人(こども英語教室は10人) 計約550人
- エ 講師 福岡在住の留学生

(6) フランス語講座

福岡市の姉妹都市であるフランス・ボルドー市との交流を促進するため、九州日仏学館と共催でフランス語講座を行い、フランス語を習得する機会を市民に提供する。

- ア 実施場所 九州日仏学館
- イ 実施主体 (財)福岡国際交流協会、九州日仏学館
- ウ 講座数 250(延べ)

(7) 日本語弁論大会

外国人の日本語学習を奨励し、その成果を顕彰するとともに、外国人による日本論、日本文化の理解、身近な提言等を聴き、国際化の現状を理解し、外国人と日本人の相互理解を促進する。

- ア 外国人による日本語弁論大会
 - (ア)実施主体 福岡日本語支援ネットワーク、(財)福岡国際交流協会、福岡市
 - (イ)実施時期 平成16年 9月
- イ 日本語弁論大会(開催場所 釜山広域市)
 - (ア)実施主体 在釜山日本国総領事館
 - (イ)協力団体 (財)福岡国際交流協会他
 - (ウ)実施時期 平成16年10月

(8) 韓国語弁論大会

日本人が韓国語を学ぶことを奨励し、その成果を顕彰するとともに、日本人の韓国論、韓国文化への理解等を話すことで、韓国人と日本人の相互交流・理解の場を提供する。

- ア 実施主体 福岡韓国語弁論大会実行委員会(日韓交流博多会、福岡県日韓親善協会、日本コリア市民交流ネットワーク福岡、韓国観光公社、(財)福岡国際交流協会)、福岡市
- イ 実施時期 平成16年9月

(9) 地球市民どんたく

国際協力活動及びその活動を支えるNGOについての市民の理解やNGO間の情報交換と連携を深めるとともに、福岡に国際協力についての情報発信と活動の拠点をつくることを目指す。

- ア 国際協力セミナー
 - (ア)内 容 国際協力に関心のある人、将来的に地域のリーダーとして活躍できる人を対象に、国際協力のすそ野を広げるための入門セミナーや、専門的・具体的な取り組みの紹介などを行う。
 - (イ)実施時期 平成16年10月
- イ NGO活動紹介事業
 - (ア)内 容 NGOの活動を紹介し、市民の理解を深め、NGO間のネットワーク化を促進する。
 - (イ)実施時期 平成16年10月

(10) 国際協力コーナー

国際協力に関する市民の理解促進のため、「国際協力コーナー」をレインボープラザ内に設置し、国際協力に関する総合的な情報を提供する。

- ア 外務省プラザ
 - 外務省の外交政策に関する広報資料の閲覧配布
- イ 国際協力プラザ
 - (財)国際協力推進協会(APIC)の国際協力に関する情報コーナー
- ウ 国際協力相談コーナー
 - 国際協力機構(JICA)による国際協力・国際理解に関する相談

(11) 国際協力講座

国際協力に関する講座をN G O福岡ネットワークと共催し、市民の理解とともにN G O関係者の資質向上を図る。

ア 実施時期 平成16年 6月～平成17年 3月

イ 内 容 国際理解教育ファシリテーター養成講座、N G Oカレッジ

(12) 国際協力基金助成事業

市民、企業、団体等からの寄付金を基金とし、N G Oが開発途上国等で実施する国際協力活動の支援を行うとともに、基金の充実を図る。

ア 助成対象事業 福岡都市圏の公益を目的とする民間団体が開発途上国などで実施する医療、教育等の国際協力事業

(13) 国際協力人材育成事業

(財)よかトピア記念国際財団の支援により、福岡都市圏で活動するN G Oの組織力強化のための人材育成を行い、地域における市民レベルの国際協力の推進を図る。

ア N G O専門家派遣事業

(ア)助成対象事業 海外で行う国際協力活動にN G Oが専門家を派遣する事業。

(イ)助 成 金 額 海外の活動地までの旅費20万円以内

イ インターンシップ事業

(ア)助成対象事業 組織運営、事業企画立案等を学び、組織の核となる人材を養成するため、国内・国外のN G O・N P Oへ派遣する事業。

(イ)助 成 金 額 国内・国外のN G O・N P Oの活動地までの旅費20万円以内

3 留学生支援事業

(1) 福岡留学生奨学金(レインボー留学生基金特別会計)

福岡都市圏で学ぶ留学生が安心して勉学に励むことができる環境づくりのため、奨学金を支給する。

(ア)支給金額 20,000円/月

(イ)支給人員 115人

(ウ)支給期間 1年間

(2) ユニバーシアード市民の会記念奨学金(レインボー留学生基金特別会計)

ユニバーシアード市民の会からの寄付金を基に、福岡都市圏の大学の修士・博士課程で学ぶ留学生を対象に奨学金を支給する。

(ア)支給金額 50,000円/月

(イ)支給人員 5人

(ウ)支給期間 1年間

(3) 留学生育英奨学金(レインボー留学生基金特別会計)

奨学金の寄付を民間団体や個人、企業に募り、奨学金を支給する。奨学金の名称に寄付者の名を冠する等寄付者の社会的貢献を明らかにすると共に、寄付者と留学生とが互いに「顔の見える」関係を育み、アジアを中心とした各国との人的ネットワーク作りを進めていく。

ア 支給金額 大学院生 年額500,000円以上

学部生 年額300,000円以上

イ 支給期間 寄付者の希望により決定するが、可能な限り履修年限を通じて支給する。

(4) レインボー留学生基金(レインボー留学生基金特別会計)

福岡留学生奨学金事業を長期的及び安定的に運用するため、広く市民や企業等に寄付を呼びかけ基金の充実を図る。

(5) 留学生育英奨学金推進事業

留学生育英奨学金制度を広く市民等へ広報及び募集していく等、同制度への理解と寄付の充実を図る。

ア 留学生育英奨学金制度の広報及び募集

(ア)内 容 パンフレット等の作成・配布等

イ 育英奨学金寄付者感謝状贈呈式・交流会

留学生育英奨学金への寄付者の社会的貢献を顕彰するために感謝状を贈呈し、寄付者と留学生育英奨学金受給者が一堂に会して交流を行い、相互理解と友好親善を促進する。

(ア)時 期 7月

(6) 留学生資金貸付(留学生資金貸付特別会計)

福岡都市圏で学ぶ留学生を支援するため、住宅の敷金や学費等一時的に多額の出費が必要な場合に貸付を行う。

ア 貸付限度額 200,000円

イ 貸付利子 無利子

ウ 返済期間 最高20カ月 * 2カ月以内の据置期間がある。

エ 保証人 1人

オ 原 資 9,000千円

(7) 留学生住宅保証制度

福岡地域留学生住宅保証制度を制定することにより、福岡県下の大学、短大及び高等専門学校に学ぶ留学生が賃貸住宅を借りるときの保証人の確保を容易にし、留学生の生活を支援するとともに、あわせて地域の国際化に資することを目的とする。

ア 保証の範囲 滞納家賃、延滞損害金、転出に伴う原状回復経費

イ 保証対象 福岡都市圏の大学・短大に在籍する留学生

(8) 留学生ホームビジット交流

留学生と家族ぐるみの交流を行うことにより、お互いの文化の理解を深めるとともに、留学生がより充実した生活を送れるよう支援する。

ア 組み合わせ 60組

イ 対面式 年1回 10月開催

(9) 留学生生活用品情報提供

(株)都市環境と協力してリサイクル運動を通して集まった家具の情報を毎月1回公開し、希望者に提供する。

(10) 留学生地域交流事業

ア 留学生と世界を学ぼう

公民館等の市民に身近な場所で留学生等による母国文化の紹介を行う等、留学生と地域の住民が親しむ機会を充実し、地域の国際化を促進する。

(ア)事業内容 母国文化紹介、語学教室、料理教室等

イ 教室から世界をのぞこう

留学生と地域社会の国際交流の推進を図る事業として、福岡市内の小・中学校で留学生等を講師とした国際理解教室を開催する。

(ア)事業内容 母国文化紹介、語学教室、料理教室等

(11) 学生交流会館管理運営

福岡学生交流会館及び六本松学生交流会館の管理運営を行う。

ア 福岡学生交流会館

(ア)所在地 博多区店屋町4番1号

(イ)施設概要 世帯者用宿舍5戸(2DK)、国際交流フロアー

イ 六本松学生交流会館

(ア)所在地 中央区六本松一丁目2番26号

(イ)施設概要 単身者用宿舍24戸(1ルーム)、体育館、会議室

(12) 留学生生活実態調査(16年度新規事業)

福岡都市圏に居住する外国人留学生の生活状況を把握することにより、当協会及び福岡市が外国人留学生に対する支援事業の改善・充実等行政施策を展開していく基礎資料を得る。

ア 調査対象 福岡都市圏の大学、短大に在籍する留学生 約3,000人

イ 実施期間 平成16年 6月から平成17年 3月

4 市民交流事業

(1) 国際交流活動助成

地域の国際交流活動の促進を図るため、民間の国際交流事業に助成する。

ア 助成対象活動の内容

(ア)国際理解促進を目的とする活動

(イ)市民による国際的な人的ネットワークの構築に寄与する活動

イ 助成対象活動の地域等

(ア)福岡都市圏で行われる活動

(イ)福岡都市圏に活動基盤を有する団体が行う活動

ウ 助成金額 対象事業費の1/2以内で30万円を限度とする

(2) 校区国際交流活動助成(校区ふれあい支援特別会計)

ユニバーシアード福岡大会で広がりを見せた市民の国際交流や国際協力への関心・意識を継続発展させ地域に定着させるため、校区で行う国際交流事業に助成する。

ア 助成事業 校区自治連合会等が国際交流や国際理解を図るために行う事業

イ 助成金額 1校区につき10万円以内

(3) ホームステイ・ホームビジット

日本家庭の生活体験を希望する外国人に、あらかじめ登録したホストファミリーを紹介する。

また、ホームステイ・ホームビジット登録家庭の懇談会を実施し、各家庭の受入体験について情報交換を行う。

ア ホームステイ 原則として1週間以内の家庭滞在

イ ホームビジット 2～3時間の家庭訪問

(4) 語学ボランティア

国際交流や外国人支援活動において、ガイドや通訳、翻訳を行うボランティアを登録し、紹介する。

(5) 国際どんたく隊

「福岡市民の祭り博多どんたく港祭り」へ参加することにより、福岡の留学生及び外国人に福岡・博多の伝統文化を体験してもらうとともに、市民にパレードを通じて外国文化を紹介する。

ア 実施時期 平成16年 5月

イ 参加人数 300名(30カ国程度から参加予定)

(6) 福岡国際関係団体連絡会 (FUKU - NET) 育成

都市圏の国際交流・国際協力団体相互の連携を密にし情報交換を活発化することにより、地域における国際化の推進を図る。

- ア 加入団体 93団体
- イ 内 容 総会 1回/年、連絡会 5回/年
- ウ 事務局 (財)福岡国際交流協会

(7) 姉妹都市青少年交流

USオークランド・NZオークランド両市と福岡市の姉妹都市交流事業の一環として、一年毎に相互に青少年を派遣している事業で、次の世代を担う青少年にホームステイを通じ、お互いの生活・文化を体験することにより国際的感覚を身につける機会を提供する。平成16年度は両市へ高校生を派遣する。

- ア USオークランド 15人 12日間 (7月下旬～8月上旬)
- イ NZオークランド 15人 11日間 (8月中旬～8月下旬)

(8) 福岡・USオークランド市民交流 (16年度新規)

姉妹都市であるUSオークランドとの市民レベルの交流を促進するため、一年毎に市民交流団の相互訪問が行われる。平成16年度は第1回としてオークランドの市民交流団を受け入れる。

- ア 実施主体 福岡・USオークランド友好協会
- イ 共 催 福岡市姉妹都市委員会、福岡市、(財)福岡国際交流協会
- ウ 実施時期 平成16年 4月～5月

(9) 福岡市姉妹都市委員会

福岡市と姉妹都市等との相互理解を深め、福岡市の国際交流の推進に寄与するため、福岡市姉妹都市委員会(事務局:当協会)により、民間レベルの姉妹都市交流の促進を図る。

- ア 姉妹都市等 オークランド市(アメリカ合衆国)、広州市(中華人民共和国)、ボルドー市(フランス共和国)、オークランド市(ニュージーランド)、イポー市(マレーシア)、釜山広域市(大韓民国)、アトランタ市(アメリカ合衆国)